第12回　静岡オープン一輪車駅伝大会

【 開 催 要 項 】

1.　大 会 概 要

主催　JUA静岡県一輪車連盟

共催　（公社）日本一輪車協会　（一財）日本サイクルスポーツセンター

開催日時　**2027年2月7日（日）**

受　　付	午前7時30分 ～ 午前8時00分	サイクルスポーツセンター入口にて。
競 技 開 始	午前9時00分	駅伝の部、ミニマラソンの部 の順にスタート
競 技 終 了	午後12時00分	
大 会 終 了	午後1時00分	

会場　日本サイクルスポーツセンター内　5キロサーキット内特設コース

静岡県伊豆市大野1826番地　℡ 0558－79－0001

2.　競 技 内 容

・ 駅伝の部、ミニマラソンの部を実施します。重複して参加することはできません。

・ ミニマラソンの部について、各団体の申込上限を4名とします。

【駅伝の部】

人数　1組あたり　選手5名・監督1名

クラス　4年生以下の部 ／ 20インチの部 ／ 24インチの部 ／ オープンの部

※ 4年生以下の部には、20インチ、16インチの混合も認めます。

※ オープンの部には、インチの違いや他クラブ間の混成チームなど制約なしに自由に参加することができます。（但し、総合優勝より除外します。）

※ 駅伝の部に限り、小学5年生以上の24インチ使用及び、小学1年生以上の20インチ使用を認めます。

区間距離　第1区間 ： 6km（4kmサーキットコース＋約2kmエキストラコース）

第2区間 ： 5km（5kmサーキットコース）

第3区間 ： 2km（約2kmエキストラコース）

第4区間 ： 5km（5kmサーキットコース）

第5区間 ： 7km（5kmサーキットコース＋約2kmエキストラコース）

【ミニマラソンの部】

クラス　16インチ男女 ／ 20インチ男女 ／ 24インチ男女

距離　4km（4kmサーキットコース1周）

3.　表　　彰

【駅伝の部】

クラス入賞	メダル・賞状授与	： 各クラス部門ごと1位・2位・3位
	賞状授与	： 各クラス部門ごと4位・5位・6位
総合優勝	トロフィー授与	： 全クラス中、最高タイムの1チーム（オープンクラスは除外）
区間賞	トロフィー授与	： 20インチ ・ 24インチの各区間の最高タイムの選手（オープンクラスを含む）

【ミニマラソンの部】

クラス入賞	メダル授与	：各クラスの1位にメダルを授与。
	完走証授与	：完走者全員

4.　参 加 資 格

・ 大会のルールとマナーを守り、楽しく大会に参加できる者。

・ スポーツ保険に加入している者。

5. 車 両 既 定 等

- 別紙「駅伝ルール」に記載します。（ミニマラソンも同規定とします。）
- **使用一輪車はJUAレース車両規定（学年・年齢区分含む）に準じます。（金属ペダル・ペダル踏面の金属ピン類は禁止）**
- 選手のヘルメットの着用を義務づけます。
- 受付終了後、コントロールタワー前にて車検とチップチェックを行います。

6. 参　加　料

【駅伝の部】　10，000円　（選手5名、監督1名のサイクルスポーツセンター入場料を含む）

【ミニマラソンの部】　1，000円　（選手のサイクルスポーツセンター入場料を含む）

※　駅伝及びミニマラソン選手の障害・賠償保険料を含みます。

※　観客、付添者は、サイクルスポーツセンター入場料が別途必要となります。（当日入場口でお支払い）

7. 申込方法・参加料振込

申込方法　エクセルファイルに所定事項（チーム表・メンバー表・参加料振込書）を記入し、メールにてお申し込みください。

ファイル名は「第12回静岡オープン一輪車駅伝大会」の末尾に、クラブ・団体名および個人名を追記してください。

申込締切　**2027年1月10日（日）　期限厳守**

申込先　静岡県一輪車連盟 東部事務局　　メール：shizuokakenren@jua-suf.com

※ 下記注意事項の内容をご理解ご納得の上、お申込みください。

※ 郵送でのお申し込みはできません。

参加料の振込　別紙「参加料振込書」に記載の指定口座へお振込みください。

振込締切　**2027年1月17日（日）**

8. 注 意 事 項 等

- 本大会中のケガ等障害事故について、障害保険範囲以上の填補責任は負いません。
- 競技の詳細については、別紙「駅伝ルール」をご参照ください。
- 駅伝に参加されるチームは、必ず襷（たすき）をご用意ください。
- 駅伝に参加される選手は、ゼッケンを留めるため、安全ピンを1人8本ご用意ください。
- 参加申込後の駅伝チーム編成の変更は、病気や怪我による欠場を除いて、原則認めません。
  変更する場合、申込ファイルのメンバー表を修正・変更届を入力し、メールにて届け出をしてください。
  変更の締切は、1月31日（日）午前 8 時まで。　　メール：　shizuokakenren@jua-suf.com
  変更締切日以降は、辞退・または駅伝からミニマラソンへの変更のみ認めます。（追加費用は不要）
- 申込締切日以降、個人都合によるキャンセル返金は致し兼ねます。
- 駅伝の部1チームにつき1台、場内への車の乗り入れを許可します。
- 大会の運営のため、各クラブ1名の大会役員（競技補助員）の選出にご協力ください。
- 本大会の申込でお預かりした個人情報（氏名・年齢・性別・所属・記録等）は、大会の運営（参加案内、結果発表）にのみ使用します。
- 大会中の写真・記録等が、主催・共催および関係機関に認められた報道機関等により、インターネット（公式HP、SNS等）や新聞・雑誌・機関紙等に報道・掲載・利用されることがあります。その際の肖像権・掲載権は主催者に帰属するものとします。

9. お問い合わせ先

連絡先　静岡県一輪車連盟　東部事務局　　メール：shizuokakenren@jua-suf.com

静岡オープン一輪車駅伝大会　駅伝ルール

（1）車両規定　・JUAルールブック記載の車両規定（学年・年齢区分含む）に準ずる。（DHバー等サポートハンドル類の取付禁止）
・金属ペダル及びペダル踏面の金属類の使用を禁止する。

（2）継走方法　・ゴールライン後、10mのセーフティーゾーンを設ける。
このセーフティーゾーン内で次の選手が待機してはいけない。 また、襷を渡してもならない。
・襷（たすき）の受渡は、ゴールライン通過後、襷ゾーン内 で行う。
このゾーン内を使用して受渡しを完了する事。 その際、他の継走の妨害等をしてはならない。
＊特にトラックでのリレーと勘違いし、速度を落とす事無く襷の受渡をし、そのままゾーン外オーバーするチームが見受けられます。 当駅伝は、16インチ等混走となる為、襷ゾーン内では安全に充分配慮し、速度を落し受渡しを完了する事。 ゾーンオーバー他、危険行為とみなした場合は失格とする。
・襷の受渡については、必ずしも乗車した状態で渡す必要はないが、一輪車と同体で渡さなければならない。
・計測用チップは、1チームで Ａ・Ｂ 2個を使用し、Aを1 ・ 3 ・ 5 区が使用し、Bを 2 ・ 4 区が使用する。
チップの付け忘れや落として走った場合は、その場所まで戻って走り直す。
・チップ番号については、駅伝は、1番～100番及び101番～200番の計測用チップを使用する。
∴ 駅伝ゼッケン「1」は、チップ番号（1）番及び（101）番を使用する。
以下、「2」は、（2）番（102）番 「3」は、（3）・（103）・・・と各チーム2個のチップを使用する。
ミニマラソンは、200番台の計測用チップを使用する。

（3）スタート　・補助無し乗車により、スタートする。 したがって、号砲前にアイドリングしてはならない。
・スタートの並び順は、前列24インチ ・ 20インチ（5・6年生） ・ 20インチ（4年生以下）とする。
・補助無し乗車が出来ない選手、もしくはスタートダッシュの出来ない選手は、最後尾に並ぶ。

（4）ゴール判定　・一輪車に乗車した状態でゴールラインを通過する事。 落車でのゴールは、落車地点まで戻り、やり直す。

（5）故障　・パンクなど一輪車が故障した場合は、自力でゴールまで一輪車を持って戻ってくる事。
戻ってくる場合は、他の走者の邪魔にならないように、安全に十分注意する事。

（6）リタイア　・選手が、怪我や病気により走行不能となった場合や故障により帰還不能となった場合は、
選手の意思又はチーム監督の申告により『リタイア』を宣言する。

（7）走行　・追い越し走者は、前方走者の走行を妨げないよう前方走者の左側より追い越しを行う事。
・追い越される走者は、故意に追い越し走者の妨害をしてはならない。
・1・3・5 区の選手は、サーキットコースを周回した後、2キロのエキストラコースを走る。
＊ゴール・リレーゾーンとエキストラコースへの分岐に注意。
その他の分岐・合流に関しても、コース誘導の有無に関わらず、あくまで選手判断となります。

（8）選手の変更　・参加申込後のチーム編成の変更は、病気や怪我による欠場を除いて、原則認められない。
（登録選手の変更のみで、区間の変更は一切認められない。）
・変更する場合でも、**1月31日（日）午前8時まで に届け出る。**
・変更申請締め切り後は、辞退・駅伝からミニマラソンへの変更のみとする。

（9）その他　・上記ルールに違反やマナーの悪い走者に対しては、審判長の判断により失格もしくは、
程度相当の罰則（タイムの加算など）を与えることができる。（ゴール後の判定もあります。）
・ゼッケンが見えるように、髪の毛をアップにすること。ゼッケンが確認できない場合は、罰則となる。
・ヘルメットの着用を義務づける。（ミニマラソンを含む）
ヘルメットにシール類以外の突起物や装飾品をつけてはならない。 例 ： LEDランプ・風車・ウィッグ（かつら）等
・ゼッケンを留めるための安全ピンを、1人8本用意する。（ゼッケンを落とした場合は、チップ取扱い事項同様とする）
・駅伝チームは、襷（たすき）を1本用意する。（片端ループ形状（輪）にて絞る事が出来る物が望ましい）
＊襷に落下する恐れがある様な装飾品や身体を傷つける恐れが有る突起物等を付けない事。